機能ID	機能名称			機能要件	実装区分			適合基準日
	大分類	中分類	小分類		指定都市	中核市	一般市区町村	
0010324	6　統計	6.1　統計	―	システム移行においては、標準準拠システム稼働日以降の集計ができること（標準準拠システム稼働日以前の集計は、従来のシステムで行うこと。）。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010325	6　統計	6.1　統計	―	統計処理上、統計基準日時点で転出予定年月日を経過していない転出予定者については、現存者として扱うこと。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010326	7　連携	7.1.1 CS連携	7.1.1.1　CSへの自動送信	転入・転出等の異動時等に、「既存住基システム改造仕様書」の電文仕様に基づき、各電文がCSに自動送信されること（4.1.3.0.4（特例転入を利用した転出（オンラインによる転出届・転入（転居）予約））、4.1.3.1.1（転入通知の受理）、4.2.1.1（住所設定・未届転入）、7.1.1.4（カード管理システム連携）、9.7（住所一括変更）参照）。 送付先情報については、印刷区分と特別な事情がある者の変更指定後に送信ができること。 なお、送信方法（回線や媒体）や送信のタイミングは定めないが、異動の時系列は担保されること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010327	7　連携	7.1.1 CS連携	7.1.1.1　CSへの自動送信	広域交付地市区町村から広域交付住民票の交付要求を受信した場合、広域交付住民票情報をCS経由で交付市区町村CSへ送信できること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010328	7　連携	7.1.1 CS連携	7.1.1.1　CSへの自動送信	住基ネット共同利用に対応し、CSサーバで受信した電文を、構成自治体に振り分ける機能を備えること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010329	7　連携	7.1.1 CS連携	7.1.1.1　CSへの自動送信	その他、以下について実行できること。 （別表第二の機能ID0010329の項の項目詳細の欄を参照）	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010330	7　連携	7.1.1 CS連携	7.1.1.1　CSへの自動送信	その他、以下について実行できること。 （別表第二の機能ID0010330の項の項目詳細の欄を参照）	◎	―	―	令和8年4月1日
0010331	7　連携	7.1.1 CS連携	7.1.1.2　整合性確認	CS側の本人確認情報との整合性を、定期的に確認できること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010332	7　連携	7.1.1 CS連携	7.1.1.3　カード管理状況	個人番号カードの発行状況についてCS連携できること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010333	7　連携	7.1.1 CS連携	7.1.1.3　カード管理状況	また、個人番号カードを所有しているかどうかを確認できること。	◎	◎	◎	令和8年4月1日
0010334	7　連携	7.1.1 CS連携	7.1.1.3　カード管理状況	個人番号カード交付申請書及び個人番号カード再交付申請書をJ-LIS指定のフォーマットにて出力できること。申請書にはシステムで保持している対象者情報を出力できること。	○	○	○	―
0010603	7　連携	7.1.1 CS連携	7.1.1.3　カード管理状況	住民記録システムの異動情報から、必要な異動（券面）事項をカード券面プリンタに出力できること。 券面記載の対象とするカード類は、個人番号カード、在留カード及び特別永住者証明書並びに特定在留カード及び特定特別永住者証明書とする。 出力する異動内容等の情報は、異動事由、当該届出の年月日、変更後の内容、職印の４項目とすること。 印字可能な残行数を指定する等により、印字文字サイズや印字行数を調整できること。	○	○	○	―
0010336	7　連携	7.1.1 CS連携	7.1.1.3　カード管理状況	記載事項変更案内や返納案内を発行できること。	×	×	×	―
0010337	7　連携	7.1.1 CS連携	7.1.1.3　カード管理状況	署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書の個人番号カードへの格納の有無を確認できること。	×	×	×	―
0010338	7　連携	7.1.1 CS連携	7.1.1.3　カード管理状況	個人番号カードの再交付の事務ができること。	×	×	×	―